

第7次浜中町行政改革大綱実施計画（平成27年度から平成29年度）

重点項目	方策の概要	実施期間		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度
事務・事業の見直し （再編・整理・合理化）	<p>平成26年度をもって計画終了となった「浜中町財政再建プラン」における事務事業評価を継承しつつ、財政再建をさらに推し進め、自主性・自立性の高い健全な財政運営を長期的な視点に立って、今後も次の4点について実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存事業の見直し ・新規事業の取り組み ・経常経費削減の徹底 ・経常業務の合理化を促進する。 	◎	◎	◎
民間委託の推進と指定管理者制度の活用	<p>町が実施するよりも効果的・効率的に目標を達成でき、住民サービスの向上が見込まれる事務事業を明確にし、民間委託の推進をします。</p> <p>また、施設が災害時において避難施設となることも念頭に置き、災害時の対応と住民サービスの向上、施設管理の経費の削減などを考慮しながら、指定管理者制度の導入を検討する。</p>	◎	◎	◎
地方公営企業の経営健全化	<p>地方公営企業の情報の開示等に積極的に取り組み、事業の一層の自立性の強化と経営の安定化を推進する。</p>	◎	◎	◎
地域協働の推進	<p>地域の課題やニーズに対応しつつ、簡素で効率的な行政を実現するための、多様な主体による公共的サービスの取り組みについて積極的な支援を行う。</p> <p>また、地域協働を官民連携して推進していくため、職員の意識改革を図るとともに、ボランティアなどの地域活動に参加しやすい職場環境づくりを目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協働のまちづくりのシステムづくり ・町民参加の推進 ・町民分権の推進 	◎	◎	◎
出先機関等の検証	<p>浜中支所、茶内支所については、引き続き機能や必要性などを検証し、そのあり方について見直しを図る。特に浜中支所については、住民票等の電子申請の導入やその導入費用についても検証し、住民の利便性の確保と費用関係を検証しながら郵便局等への委託も視野に入れながらそのあり方について検討する。</p> <p>また、児童数の減少が進み小学校の統合もされていることから、保育所については、浜中町保育所運営協議会からの提言を踏まえ、適正配置を含め継続的に検討する。</p>	◎	◎	◎

重点項目	方策の概要	実施期間		
		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度
空校舎等の利活用	児童数の減少による小学校の統合により空校舎が増加しているため、その再利用については、地方移住の取り組みや財政の負担とならないよう災害時の避難施設等、真に住民のためになる活用を検討する。	◎	◎	◎
住民福祉への対応	急速な高齢化に伴い、生活に欠かせないバス路線の維持は必要不可欠であることから、今後もバス路線の維持対策を積極的に進めていく。 また、災害時における要援護者の避難対策についても検討する。	◎	◎	◎
定員管理及び給与制度の見直し	業務量に応じた適正な人員配置を行い、新たな行政ニーズに対応できるよう職員の定員管理を推進するとともに、給与体系等が職員の業務遂行能力の向上と、資質の改善に寄与するものとなるよう、給与制度と一体性のある新たな人事管理システムの確立を図る。 ・定員の適正化 ・人事制度及び給与制度の見直し	◎	◎	◎
人材育成の推進	多様な研修機会の提供や研修レベルの向上を図り、政策形成能力や創造的能力、法務能力等の向上に努め、地方自治の新時代を担い得る住民の立場に立った適切な人材の育成のための施策を実施する。 ・自己啓発への支援 ・職員の意識改革の推進 ・職場研修の充実 ・就業経験者等多様な人材の確保 ・退職者の知識・経験を活用するため、再任用制度の運用	◎	◎	◎
電子自治体の推進	住民サービス向上のための電子自治体の推進については、北海道自治体情報システム協議会及び北海道電子自治体運営協議会（HARP協議会）とのさらなる連携を図りながら計画的に事務事業のシステム化、ネットワーク化、行政手続のオンライン化、共同アウトソーシング等の推進を図るとともに、既に導入されている住民基本台帳ネットワークシステム、公的個人認証サービス、総合行政ネットワークシステムなどの利活用に積極的に取り組む。	◎	◎	◎

重点項目	方策の概要	実施期間		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度
自主性・自立性の高い財政運営の確保	<p>限られた財源を有効に活用し、新たな行政ニーズに的確に対応していくため、行政関与の必要性、受益と負担の公平性の確保、行政効率・効果等を十分に検討する。また、何をすべきか、そして無駄な経費はないかなど、事務事業の見直しを行い健全な財政運営の確保に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経費の節減合理化等財政の健全化 ・補助金の整理合理化 ・投資的経費の見直し ・公共工事のコスト縮減等 ・公共施設の設置及び管理運営の検証 	◎	◎	◎
行政ニーズへの迅速かつ的確な対応を可能とする組織	<p>限られた人材で住民ニーズに応えていくためには、職員個々の職務と職責が明確化され、意思形成過程が住民にわかりやすい簡素で効率的な組織を形成しなければならないことから、簡素で効率的、機動的な組織機構を目指し、引き続き抜本的な見直しを図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・効率的な行政システムの構築 ・簡素で迅速に対応できる組織体制の確立 ・職員の業務執行能力の向上 	◎	◎	◎
公正の確保と透明性の向上	<p>開かれた町政を実現し、町政に対する住民の信頼をより確保するため、町政運営に関する情報公開を推進することにより説明責任を果たし、公正で透明な行政運営の向上に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・積極的な情報の開示による町民との情報の共有化 ・町民参画のための環境づくり 	◎	◎	◎
災害に強いまちづくりの推進	<p>自然災害に対しては、いつ襲われるかも知れないことを常に念頭に置き、危機管理体制を確立して被害をいかに最小限に食い止めるかという、減災の視点から被災しても人命が失われないことを最優先し、「いかに早く逃げるか」を前提とした地域づくりを基本に、防災避難訓練等のソフト事業から、統合後の空校舎の避難施設への転用などのハード事業の両面から災害に強いまちづくりに取り組む。</p>	◎	◎	◎

